

令和 6 年

第 3 回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

6 月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月18日	代表質問 山下 誠 議員 (自由民主党清新会)	10 教育について		
		(1) 第3期高松市教育振興基本計画の基本理念「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」の考え方	教育長	1
		(2) 教職員の働き方改革についての状況とこれからの課題を踏まえた今後の取組	教育長	2
	造田 正彦 議員 (市民フォーラム21)	(3) 運動部活動の地域移行の進捗状況と今後の取組	教育長	2
		8 教職員の働き方改革について		
		(1) 本市小・中学校における時間外在校等時間が、月45時間、年360時間を超えている教職員の状況	教育長	3
		(2) 「上限ガイドライン」が守られるための具体的な方策と措置	教育長	3
		(3) 働き方改革の今後の見通し		
		① 学校・教師が担う業務に係る3分類に基づく14の取組の徹底を図る考え	教育長	3
		② 教師が正規の勤務時間の途中に、定められた休憩時間を適切に確保できるようにする考え	教育長	4
		③ 早出遅出勤務やフレックスタイム制の導入	教育長	4
6月19日	代表質問 春田 敬司 議員 (公明党議員会)	1 創造都市の推進について		
		(3) 瀬戸内国際芸術祭の開催推進		
		② 次代を担う子どもや若者が体験・学習する機会を拡充する考え 【参考】	市長	5
		5 学校給食について		
	質疑 岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	(1) 南部・東部エリア学校給食共同調理場の整備事業の進捗	教育長	5
		(2) 学校給食の在り方を広く検討する場を設ける考え	教育長	6
		議案第64号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号)について		
		(3) 高等学校等入学準備助成金支給費1,081万5,000円		
		① 経済的理由とはどのような状況を考えているのか	教育長	7
		② 経済的理由で入学準備金が工面できない世帯が使える制度にはどのようなものがあり、低所得者世帯などは差額分をどのような方法で工面すると考えているのか	教育長	7
		③ 工面できない世帯の相談はどのようにしようとしているのか	教育長	7
		④ 今後も入学準備助成金を継続させる考え	教育長	7

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月20日	茂木 邦夫 議員 (無所属)	議案第64号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号)について (5) 高等学校等入学準備助成金支給費1,081万5,000円、就学等支援基金繰入金1,081万5,000円		
		①「経済的な理由で就学が困難な生徒を対象に」した事業だと説明されているが、奨学金というより就学援助の性質が強い事業と理解してよいか	教育長	8
		②「寄附した人から勉強する人向けに使ってくださいという御意向があったから」と担当課から説明で伺っているが、寄附者からそのような発言や手紙の記録があるか	教育長	8
		⑤ 市内小・中学校の不登校の人数は何人と把握しているか	教育長	8
		⑥ 現状、市内の中学3年生において、「成績評定3.0未満の生徒の合計人数」と「全生徒に占める割合」がどのくらいであるか	教育長	8
		⑦ ヤングケアラーや不登校の子どもで、「経済的に苦しいが成績評定3.0を満たせない」という家庭は、この事業の対象外となり、取り残されてしまうが、教育機会確保の観点から、市として課題が残ることをどのように認識しているか	教育長	9
	太田 安由美 議員 (無所属)	⑧ 長野県では給付型奨学金でヤングケアラーと不登校の大学進学を経済的にケアしており、特例として「ヤングケアラーや不登校の場合、家庭状況なども踏まえ総合的に判断する」などの条件を募集要項につけることも可能なはずだが検討する余地はあるか	教育長	9
		議案第74号 議決の変更について 「受注者からの請求に基づき行った協議において変更」というのは、どのようなプロセスと協議を経たのか【参考】	財政局長	9
		議案第64号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号) について (3) 高等学校等入学準備助成金支給費1,081万5,000円		
		① 支給額を3万5,000円と設定した理由と、継続した学びを提供するために支給額を引き上げる考え	教育長	10
		② 今後の本制度への寄附の受入れについて、遺贈寄附などを考えている方にどのように周知していくのか。また、本制度を継続させていく考え	教育長	10
		③ 成績要件を設定した理由	教育長	10
	一般質問 香川 洋二 議員 (自由民主党清新会)	3 生涯学習施策について (1) 生涯学習における社会人を対象とした教育に関する認識 (2) 生涯学習センター「まなびCAN」の役割 (3) 社会変化に対応し充実した生活を送るためにリカレント教育を進める考え	教育長 教育長 教育長	11 11 12

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
		4 小学校における英語教育について		
		(1) 小学校の英語教育必修化を受けての本市の英語教育の現状	教育長	12
		(2) 小学校教員の英語指導の充実を図る考え	教育長	13
	中西 俊介 議員 (市民フォーラム21)	4 登下校時の荷物の負担軽減について		
		(1) 登下校時の荷物の負担軽減についての考え	教育長	14
		(2) デジタル教科書の本格導入についての現状と今後の考え	教育長	14
		(3) 通学用カバンはランドセルに限らないことを早い段階で保護者に対して周知する考え	教育長	14
	藤沢 やよい 議員 (日本共産党議員団)	2 大阪・関西万博へ修学旅行など学校行事で児童生徒を動員することについて		
		(1) 夢洲の万博会場はガス爆発事故などがあり、下見も行けない、緊急時の避難計画もない、休憩所も少なく熱中症の危険もあるなど危険な場所だと考えるがどうか	教育長	15
		(2) 万博会場について保護者や現場の教員の意見は聞いたのか。また、どのような意見が出ているのか	教育長	15
		(3) 県が補助すると言っても児童生徒の安心・安全を一番に考えて、大阪・関西万博に学校行事として動員はやめるべきだと考えるがどうか	教育長	15
	茂木 邦夫 議員 (無所属)	1 いじめ対策について		
		(1) 高松市いじめ問題調査委員会を常設の専門組織として再編成し、構成メンバーと職種等を公開して調査すべきと考えるがどうか	教育長	16
		(2) いじめと疑われる事案を各現場で把握したとき、学校や市教育委員会はどのように対処するか	教育長	16
		(3) 仙台市のようにいじめ対策専任教諭やいじめ対策支援員を配置する自治体もあるが、本市としていじめ認知率を早急に向上させるため、どのような対策をするか	教育長	16
		(4) いじめについて教職員に対し、研修や周知啓発の不足はないか	教育長	17
		(5) いじめ等の事案報告を、現場の先生から管理職へ、また学校側から教育委員会へ、速やかに報告するため、今後どのように改善するか	教育長	17
		(6) いじめ認知件数を実数として公表している自治体は数多くあるが、本市の昨年の実績値について、1,000人当たりの認知件数はいくらか	教育長	17
		(8) 市内で重大ないじめ事案が報道されていることについて教育長としての受け止めと、今後の具体的かつ速やかな対策方針	教育長	17

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
		(9) 児童生徒への「いじめアンケート」は学期に1回行っているか	教育長	18
		(10) 児童生徒だけでなく保護者へのアンケートなどを実施している山形県のような自治体もあるが、本市として保護者アンケートを県と協議して実施する考え	教育長	18
		(11) 新潟県のように、教職員向けのいじめのチェック項目を答えてもらい、その正答率を県教育委員会として把握し、その結果について指導体制を分析し、市町村教育委員会に伝えるような仕組みを協議する考え	教育長	18
		(12) 「スクールサイン」のような民間企業が運営するネットいじめ対策を導入する考え	教育長	18
		4 フリースクールの公費助成制度について		
		(1) 不登校児童生徒は本市で増えているか。また、小・中学校でそれぞれ何人か	教育長	19
		(2) 本市の不登校に関係する予算は対昨年度比でいくら増額しているか。また、施策として今まで何に取り組み、今年度は新たにどのような施策が増えたか	教育長	19
		(3) 本市でも滋賀県のようなアンケート方式で実態把握ときめ細かい支援を実施できないか	教育長	19
		5 大阪・関西万博への子どもの修学旅行について		
		(1) 市立小学校・中学校・高校では、昨年どの方面に修学旅行に行ったか。また、各方面ごとの大まかな数	教育長	20
		(2) 行き先を決めるとき子どもの意見表明権をどのように反映させていく考えか	教育長	20
		(3) 行き先を決めるのは各学校ごとであるようだが、教育委員会として大阪・関西万博の安全性について現時点ではどのように情報収集しているか	教育長	20
		8 学校給食費の無償化について		
		(1) 本市の学校給食費の負担軽減の取組状況	教育局長	20
		(2) 第3子以降無償化にかかっている事業費は県費と市費でいくらか	教育局長	21
		(3) 第2子以降無償化に広げた場合、追加でかかる経費はいくらか	教育局長	21
		(4) 不登校やアレルギーを有する児童生徒等、給食を食べていない児童生徒の給食費相当分の総額は1か月当たりいくらか	教育局長	21
		9 有機給食の実現に向けて		
		(1) 文部科学省の「学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業」を活用し、協議会を設立することについての考え	教育局長	21
		10 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」について		

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月21日	一般質問 杉本 勝利 議員 (自由民主党清新会)	(1) 令和4年4月から「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されているが、教師・生徒への啓発、相談窓口の周知はどうなっているか	教育長	22
		(2) 「こどもの人権SOSミニレター」を配ったり、千葉市のようにアンケートを行っている自治体もあるようだが、本市ではどうか	教育長	22
		11 「生命(いのち)の安全教育」について		
		(1) 令和5年4月から「生命(いのち)の安全教育」が始まっているが、本市における文部科学省の教材活用や外部講師の活用	教育長	23
		(2) 令和5年9月から12月に実施された「男性・男児のための性暴力被害者ホットライン」が、どのように周知啓発をされていたか	教育長	23
		1 環境問題について		
		(2) 学校現場への給水スポットの設置	教育局長	24
		4 学校施設について		
		(1) 特別教室の活用		
		① 特別教室の現状と今後の積極的な活用	教育局長	24
		② 理科室の備品、薬品等の管理の充実	教育長	24
		(2) 学校施設のLED化		
		① 体育館等のLED化を、今後、どのように取り組んでいくのか	教育局長	25
		(3) 学校の消防用設備等の実効性	教育長	25
	中村 秀三 議員 (公明党議員会)	2 学校施設の老朽化安全対策の推進について		
		(1) 校内の非構造部材となる外壁や部室などの状況に危険箇所がないか調査を行う考え	教育局長	26
		(2) 校内における安全点検に子どもの目線を加え児童生徒が参加できる活動を行う考え	教育長	26
		(3) 技術職員による安全点検の現状と実施体制を強化する考え	教育局長	26
	岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	1 本市小・中学校給食費の無償化について		
		(1) 無償化を求める署名に寄せられた願いに対する受止め	市長	27
		(2) 全国的に無償化を実施する自治体が増えていることに対する受止め	市長	27
		(3) 本市小・中学校の給食費の無償化を全ての子どもたちに拡充する政治決断をすべきと考え、合わせて半額補助するなど段階的に拡充する考え	市長	27
		(4) 地産地消を基本とした安全な食材や、デザートも入れた美味しい食事を子どもたちに提供する考え	教育長	28

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月24日	太田 安由美 議員 (無所属)	3 いじめ重大事態について		
		(1) いじめ防止対策推進法施行後における本市でのいじめ重大事態の申立件数と認定件数、また、いじめを原因とした転校の件数	教育局長	29
		(2) 重大事態に認定されていなくても、学校から教育委員会に報告されるいじめ報告は、全て市長に報告されるのか	教育長	29
		(3) 今回の事案について、いじめ発生から市長への報告までに数か月を要した理由	教育長	29
		(4) 第三者委員会の調査報告書を非公開としている理由と、今後、第三者委員会の調査報告書を公開する考え	教育長	29
		(5) いじめの記録内容は保護者に確認しているのか	教育長	30
		(6) いじめに関する情報の記録の在り方をどのように見直したのか	教育長	30
	一般質問 辻 正彦 議員 (自由民主党清新会)	1 世界都市・高松を成り立たせるカルチャーモデルについて		
		(3) 修学旅行		
		② シビックプライドの視点を取り入れた修学旅行を推奨する考え	教育長	31
		(4) 第7回教育フォーラムin高松		
		① 記念講演、及びその後のディスカッションのまとめと所感	教育長	31
		② 山崎亮さんからの課題提起とその対応	教育長	32
		(6) 「教育なら高松市」を目指す考え	教育長	32
	小松 由美 議員 (自由民主党清新会)	2 金融に関する学習を授業に取り入れた取組について	教育長	33
	山西 朋子 議員 (市民フォーラム21)	3 サンクリスタル高松のリニューアルについて		
		(1) 県産木材を効果的に活用する考え	教育長	34
		(2) 集会室を交流ルームにするなど活性化を図る考え	教育長	34
		4 本市の将来を担う若者を育てるために、小・中学校において主権者教育に取り組む考えについて	教育長	34
	中津 宏信 議員 (公明党議員会)	1 不登校対策としての睡眠教育について		
		(1) 学校現場における睡眠の学習の現状	教育長	35
		(2) 不登校対策として、睡眠教育の有用性についての受止め	教育長	35
		(3) タブレットを活用し、睡眠指導や個別面談に活かす考え	教育長	35

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月25日	松熊 秀樹 議員 (自由民主党清新会)	3 学校給食について		
		(1) 空調設備のない学校給食調理場での職員の熱中症対策の考え	教育長	36
	一般質問 多田 優子 議員 (市民フォーラム21)	(2) 熱中症対策としての空調設備を設ける手法として、PFIやガス方式など様々な手法を検討する考え	教育長	36
		2 本市の小・中学校、高等学校における自転車損害賠償責任保険等への加入状況について		
	横井 裕二 議員 (自由民主党清新会)	(1) 高松一高における自転車保険加入の現状と、加入率を高めるための取組	教育長	37
		(2) 小・中学校における自転車保険加入の現状と取組	教育長	37
	妻鹿 匡登 議員 (自由民主党清新会)	4 公渕森林公園のリニューアルについて		
		リニューアルされる公渕森林公園を県と連携し、小・中学校の校外学習先として広く周知していく考え	教育長	38
	妻鹿 匡登 議員 (自由民主党清新会)	3 高松市図書館の利便性の向上と利用者増加に向けた取組について		
		(1) 利用者カードを持ち歩くことなく、スマートフォンを利用して貸出ができる機能を導入し、利便性の向上につなげる取組	教育長	39
		(2) 漫画の所蔵数を増やす考え	教育長	39
		(3) 中央図書館瓦町サテライトに閲覧のみの漫画を充実させる考え	教育長	39

《6月18日（火）》

代表質問：山下 誠 議員（自由民主党清新会）

10 教育について

(1) 第3期高松市教育振興基本計画の基本理念「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」
の考え方

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

本市では、子どもたちの学力や体力などは、おおむね良好に推移している一方で、自己肯定感や自己有用感の低さ、全国的な傾向と同様に不登校や特別な支援が必要な児童生徒の増加への対応、また、地域のつながりの希薄化などの課題が見受けられます。

このような中、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちのふるさとへの愛着や誇りを育み、未来を切り拓いていくことができる子どもの育成を目指し、「第3期高松市教育振興基本計画」の基本理念を「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」としたところでございます。

この基本理念の下、これまで取り組んでまいりました施策を継承するとともに、御質問にもございますシビックプライドの醸成に向けた「ふるさとの未来を支える教育の推進」を始め、「多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」を新たに3つの柱として取り組むこととしております。

教育委員会といたしましては、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、将来、高松の未来を支える人材を育成するなどの考えの下、先ほど申しあげました3つの柱を始めとした各種教育施策を積極的に展開することで、教育振興基本計画の基本理念の実現を目指してまいりたいと存じます。

(2) 教職員の働き方改革についての状況とこれからの課題を踏まえた今後の取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、「高松市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、教育デジタルトランスフォーメーションや専門スタッフの戦略的な配置などに取り組んでおり、教員の長時間勤務の状況は、徐々にではありますが改善傾向となっているところでございます。

一方で、学校現場における保護者や地域住民等からの要望や要求は多様化しておりますことから、本市におきましては、令和2年度から「高松市スクールロイヤー学校法律相談事業」を開始し、学校で発生する様々な問題について、弁護士による法律相談を実施しているところでございます。

学校が法律の専門家に、適切な指導・助言を得ることにより、児童生徒を取り巻く問題等の深刻化や長期化を防いでまいりたいと存じます。

また、本年2月に策定した「第3期高松市教育振興基本計画」の中では、働き方改革の指標として、年次休暇の平均年間取得日数15日以上を目標値としており、教職員自らが計画的に休暇を取得する意識を高め、メリハリのある働き方を目指しているところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組により、教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにするとともに、自信と誇りを持って効果的な教育活動を行うことができるよう、各学校を指導・支援してまいりたいと存じます。

(3) 運動部活動の地域移行の進捗状況と今後の取組

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、運動部活動の地域移行に向け、令和4年度に、高松市地域部活動検討委員会を設置するとともに、モデル事業を開始しており、昨年度からは、大学や地域のスポーツ少年団、公益財団法人高松市スポーツ協会と連携し、異なる運営方式による軟式野球、柔道、ストリートダンスの3つのモデル事業を実施しているところでございます。

今年度におきましては、4月に、高松市スポーツ協会と、運動部活動の地域移行に関する協定を締結し、専門的な指導者や活動場所の確保等に連携して取り組むこととしており、先月には、市立中学校や地域の実情を把握するため、部活動地域移行支援コーディネーターを5名委嘱したところでございます。

さらに、6月1日現在、部活動指導員を、昨年度の7名から13名に拡充して、希望する学校へ派遣しているところでございます。

また、今後の取組についてであります。

今後におきましては、モデル事業に新たに弓道やアーチェリーの種目を加えるとともに、コーディネーターが、まずは、学校や地域の実情を、より具体的に把握し、今後の望ましい地域移行の在り方について検討してまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、生徒や保護者の意向も踏まえ、関係機関等との連携の下、本市の実態に即した地域移行となるよう、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

代表質問：造田 正彦 議員（市民フォーラム 21）

8 教職員の働き方改革について

(1) 本市小・中学校における時間外在校等時間が、月 45 時間、年 360 時間を超えている教職員の状況

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

昨年度における、1 か月の時間外在校等時間が平均 45 時間を超えた教職員の割合は、約 45 % であり、1 年間の時間外在校等時間が 360 時間を超えた教職員の割合は、約 75 % となっております。時間外在校等時間につきましては、徐々にではありますが減少しているところでございます。

(2) 「上限ガイドライン」が守られるための具体的な方策と措置

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教育委員会といたしましては、時間外在校等時間の状況が改善されてきているものの、依然として長時間労働が常態化している教職員が見受けられることから、管理職研修会等において業務改善を行うよう指導してきたところでございます。

また、令和 5 年から、校務支援システムを活用し、特に改善が必要な教職員につきましては、教育委員会が把握し、校長を通じて個別に指導するとともに、教職員自らも時間外在校等時間を把握することで、各学校においてタイムマネジメント力の向上に努めているところでございます。

(3) 働き方改革の今後の見通し

① 学校・教師が担う業務に係る3分類に基づく 14 の取組の徹底を図る考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、基本的には学校以外が担う業務の負担軽減を図るため、令和 5 年度から学校給食費の公会計化や就学援助費の保護者への直接振込など、学校現場における会計業務の縮減を行ってきたところでございます。

また、必ずしも教師が担う必要のない業務として、調査・統計等に係るデータ入力や集計等を、教員業務を支援するスクールサポートスタッフが担ったり、地域ボランティアが昼休みに校内の見守り活動を行うなどの事例も増えてきているところでございます。

教育委員会といたしましては、専門スタッフの充実に努めるなど、教職員の負担軽減に向け、更なる取組を進めるとともに、今後も、国や県に対して、教職員定数の改善を要望してまいりたいと存じます。

② 教師が正規の勤務時間の途中に、定められた休憩時間を適切に確保できるようにする考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教職員の休憩時間につきましては、引き続き管理職研修会等におきまして、適切に休憩時間を確保するよう指導してまいりたいと存じます。

③ 早出遅出勤務やフレックスタイム制の導入

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

育児や介護など様々な状況を抱えながら、勤務との両立を図ろうとしている教職員が、個々の置かれている状況に応じて、柔軟な働き方を可能としていくことは、重要であると存じます。

教育委員会といたしましては、国や県の動向を注視し、早出遅出勤務やフレックスタイム制といった、教職員の柔軟な働き方の在り方につきまして、調査・研究してまいりたいと存じます。

《6月19日（水）》

代表質問：春田 敬司 議員（公明党議員会）

1 創造都市の推進について

(3) 瀬戸内国際芸術祭の開催推進

② 次代を担う子どもや若者が体験・学習する機会を拡充する考え【参考】

◎ 大西市長（文化芸術振興課 担当）

本市におきましては、毎年、大島アーティスト・イン・レジデンス事業として、小・中学生を対象に大島の自然の中でアートに触れる機会を提供しており、実体験を通して学べる、貴重な場になっているものと存じております。

また、今年度、「瀬戸内国際芸術祭2025学校連携事業」として、芸術祭参加アーティストと中学生の交流プログラムの実施を予定しており、さらに、来年の芸術祭では、大島に子どもたちが集い、遊べる場所づくりを目指した作品展開も、現在、検討しているところでございます。

私といたしましては、今後も引き続き、これらを含めた芸術祭に関する情報を各学校や児童生徒に提供することで、次代を担う子どもや若者が、本物の文化芸術に触れることのできる機会の拡充を図ってまいりたいと存じます。

5 学校給食について

(1) 南部・東部エリア学校給食共同調理場の整備事業の進捗

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

「香南・香川地域等」の南部エリア及び「牟礼・庵治地域等」の東部エリアにおける各調理場の統合整備につきましては、これまで、学識経験者や学校長、PTA代表者等を委員とする「高松市学校給食共同調理場整備検討委員会」において、建設用地や事業方式等について調査・検討しながら進めているところでございます。

このうち、南部エリアにつきましては、今年度中に香南中学校内の敷地へ移転予定である、現在の香南小学校用地と、香川診療所跡地の2か所を建設候補地として、昨年度、整備基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を実施したところでございます。

また、東部エリアにつきましては、土地の取得費用等が不要な市有地を中心に、建設候補地の調査を行ってきたところでございますが、現時点において要件を満たす土地の抽出には至っておりません。

今後は、早急に東部エリアの建設候補地を抽出するとともに、南部エリアにつきましては、先ほど申しあげました整備検討委員会に調査結果をお示しし、委員の皆様からの御意見も踏まえ、建設用地及び事業方式について決定してまいりたいと存じます。

(2) 学校給食の在り方を広く検討する場を設ける考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

御質問にもございますとおり、P F I 方式により整備した学校給食共同調理場において、調理を行わない時間帯などを活用し、高齢者向け配食サービスや、総菜加工などの付帯事業を行う事例が見受けられるところでございます。

その一方で、先ほど申しあげました南部エリアに関する民間活力導入可能性調査において、付帯事業は、収益性が不十分なものが多く、継続性に課題があり、本来の目的である学校給食の安定的な提供に支障を来すおそれがあるとの指摘もあり、実施に向けては、様々な課題があるものと存じております。

お尋ねの、学校給食の在り方を広く検討する場といたしましては、本市の学校給食における現状や課題等について、有識者や保護者、栄養教諭等から意見を広く聴取する「高松市学校給食運営委員会」を活用する中で、先ほど申しあげました課題等も踏まえ、今後、活発な意見交換を行うことにより、本市の学校給食の充実を図ってまいりたいと存じます。

質疑：岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

議案第 64 号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号)について

(3) 高等学校等入学準備助成金支給費 1,081 万 5,000 円

① 経済的理由とはどのような状況を考えているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

経済的理由で就学が困難な状況として、就学援助の支給対象となる家庭状況を想定しております。

② 経済的理由で入学準備金が工面できない世帯が使える制度にはどのようなものがあり、低所得者世帯などは差額分をどのような方法で工面すると考えているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

高等学校入学時に利用できる制度として、本市の「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金」を始め、県が実施している「香川県高等学校等奨学金」、香川県社会福祉協議会による「教育支援資金」などの奨学金及び貸付制度があり、市立中学校の進路説明会等において保護者に周知するとともに、今後、本市ホームページ等でも掲載することとしております。

③ 工面できない世帯の相談はどのようにしようとしているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

入学に係る費用等の相談につきましては、学校を通して、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが対応しているところでございます。

④ 今後も入学準備助成金を継続させる考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

助成金を継続して支給していくためには、広く一般からの寄附金を募ることが必要でありますことから、ホームページ等で周知に努め、基金の続く限り本制度を継続していく考えであります。

質疑：茂木 邦夫 議員（無所属）

議案第 64 号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号)について

(5) 高等学校等入学準備助成金支給費 1,081 万 5,000 円、就学等支援基金繰入金 1,081 万 5,000 円

- ① 「経済的な理由で就学が困難な生徒を対象に」した事業だと説明されているが、奨学金というより就学援助の性質が強い事業と理解してよいか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

この度の高等学校等入学準備助成金につきましては、学校教育法で規定されている、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して市町村が必要な援助を行う就学援助とは異なり、給付型奨学金として就学を支援するものでございます。

- ② 「寄附した人から勉強する人向けに使ってくださいという御意向があったから」と担当課から説明で伺っているが、寄附者からそのような発言や手紙の記録があるか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

寄附いただいた方からの手紙には、「経済的理由で修学が困難な学生生徒への、給付型奨学金として使用くださるよう指定して寄附したい」との御意向が記されておりました。

⑤ 市内小・中学校の不登校の人数は何人と把握しているか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市の、令和4年度に年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いた人数は、小学校291人、中学校581人でございます。

- ⑥ 現状、市内の中学3年生において、「成績評定 3.0 未満の生徒の合計人数」と「全生徒に占める割合」がどのくらいであるか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

御質問の人数及びその割合につきましては、本事業を実施するに当たり必要がないため、把握しておりません。

⑦ ヤングケアラーや不登校の子どもで、「経済的に苦しいが成績評定 3.0 を満たせない」という家庭は、この事業の対象外となり、取り残されてしまうが、教育機会確保の観点から、市として課題が残ることをどのように認識しているか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

この助成金は、高等学校等への進学に係る給付型奨学金として就学を支援するもので、ヤングケアラーや不登校の生徒に対する支援も包括したものと捉えております。

ヤングケアラー及び不登校については、解消に向けて取組を進めており、今後も、学習できる環境を整えるための支援を継続してまいりたいと考えております。

⑧ 長野県では給付型奨学金でヤングケアラーと不登校の大学進学を経済的にケアしており、特例として「ヤングケアラーや不登校の場合、家庭状況なども踏まえ総合的に判断する」などの条件を募集要項につけることも可能なはずだが検討する余地はあるか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

現在のところ、検討する考えはございません。

議案第 74 号 議決の変更について

「受注者からの請求に基づき行った協議において変更」というのは、どのようなプロセスと協議を経たのか【参考】

◎ 楠財政局長（契約監理課 担当）

香南小学校校舎等改築工事に係る物価水準等の変動に伴う請負代金額の変更につきましては、「高松市工事請負契約約款」に基づき、受注者から、請負代金額の変更を請求されたことから、本市と受注者との間で協議を行った上で、本市において、請負代金額の変更額を決定し、受注者に承諾を得たものでございます。

質疑：太田 安由美 議員（無所属）

議案第 64 号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第2号)について

(3) 高等学校等入学準備助成金支給費 1,081 万 5,000 円

**① 支給額を 3 万 5,000 円と設定した理由と、継続した学びを提供するために支給額を引き上げる
考え**

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

高等学校等入学時には、教科書代や制服代等、様々な費用が必要であり、その一部を助成することで、就学援助の対象となる保護者の負担軽減が図れる給付型奨学金であるとともに、寄附金を原資とした、限りある財源を基にしておりますことから、できるだけ長く継続することを考えて設定した金額でございます。

また、継続した学びを提供するために支給額を引き上げる考えについてであります。

経済的理由により就学が困難な高校生を対象とする貸付制度等もありますことから、現在のところ支給額を引き上げる考えはございません。

② 今後の本制度への寄附の受入れについて、遺贈寄附などを考えている方にどのように周知していくのか。また、本制度を継続させていく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

助成金を継続して支給していくためには、遺贈寄附を含め、広く一般からの寄附金を募ることは必要であると考えておりますことから、本市ホームページ等で周知に努め、基金の続く限り本制度を継続していく考えでございます。

③ 成績要件を設定した理由

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

寄附をいただいた方から、「経済的理由で修学が困難な学生生徒への給付型奨学金として使用くださるよう指定して寄附したい」との御意向がありますので、その思いを大切に、長く、多くの方に利用いただける給付型奨学金として支給できるよう設定したものでございます。

《6月20日（木）》

一般質問：香川 洋二 議員（自由民主党清新会）

3 生涯学習施策について

(1) 生涯学習における社会人を対象とした教育に関する認識

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

「人生100年時代」と言われる長寿社会を迎え、市民が、長い人生を、より充実したものとするため、また、国が提唱するSociety 5.0の実現に向けた技術革新が進展する中、日々の生活を豊かに送るための、生涯学習の重要性は、ますます高まっております。

このような状況におきまして、社会人になっても、誰もが、様々な場所や手法で、自ら学び続けることができるよう、学習機会の拡大や質の向上が、これまで以上に求められているものと存じております。

(2) 生涯学習センター「まなびCAN」の役割

◎ 小柳教育長（生涯学習センター 担当）

生涯学習センターは、幅広い市民を対象に、情報社会、環境問題等の現代的課題をテーマとした講座を開催するほか、各地域においては、コミュニティセンターと連携し、郷土料理教室や健康体操等、日々の生活を豊かにする講座を開催するなど、本市の生涯学習事業を広域で展開するための、中核施設の役割を担っております。

昨年度からは、市内で開催される様々な講座等の情報を集約し、ホームページで分かりやすく提供する「まなび図鑑」による情報発信を開始したほか、今年度からは、各コミュニティセンターに配置する、生涯学習推進員を対象とした研修会を充実させるなど、市民の利便性の向上とともに、生涯学習を担う人材のスキルアップにも取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、生涯学習センターが中核施設としての役割を発揮することにより、市民の生涯学習の振興を図ってまいりたいと存じます。

(3) 社会変化に対応し充実した生活を送るためにリカレント教育を進める考え

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

「社会人の学び直し」であるリカレント教育は、職業上のスキルアップを通じ、働き方や生き方の充実を図るために、有効であると存じております。

令和4年度に実施した「高松市生涯学習市民意識アンケート調査」では、「今後学習したい内容」のうち、「職業上の知識・技術・技能の習得や資格の取得に関すること」を選択した方は約2割にとどまる一方で、「社会人や就労希望者のスキルアップ等の推進に必要な取組」を尋ねる質問では、「学習情報の提供」や「講座の充実」を求める回答が、共に5割を超えている状況でございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、市民のニーズを把握しながら、生涯学習センターで開催する講座等に、リカレント教育に取り組む動機付けとなる内容を取り入れるなどして、その普及を促進してまいりたいと存じます。

併せて、教育機関や民間事業者が実施するキャリアアップのための講座や、各種資格の取得方法などを掲載した、県教育委員会の生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ～するするドットネット」を始めとする、各種情報サイトの活用を周知することなどによって、リカレント教育を必要とする方を支援してまいりたいと存じます。

4 小学校における英語教育について

(1) 小学校の英語教育必修化を受けての本市の英語教育の現状

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

グローバル化が進展する中、国際共通語である英語力の向上は重要であり、英語教育の充実は、子どもたちが新たな世界への扉を開くための重要な方策の一つであると考えております。

本市では、現在、小学3・4年生で、音声中心の外国語活動として、5・6年生で、教科として「読むこと」「書くこと」を含めた学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力の基礎を育成しているところでございます。

これらの授業では、デジタル音声教材を効果的に活用したり、教科担任制の下、専科教員が英語を指導している学校が増えてきております。

また、ALT（外国語指導助手）や英語指導補助員を活用することで、児童が生きた英語に触れ、習った英語を使って積極的にコミュニケーションを図る様子が見られ、学習意欲の高まりにつながっております。

さらに、朝や給食の時間に、英語の歌やリズムにのせた英語表現を放送したり、オンラインで外国の小学生と交流するなど、授業に限らず、英語に触れる機会を増やしている学校もございます。

(2) 小学校教員の英語指導の充実を図る考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、校内研究授業や市内の優れた授業をお互いに参観し合ったり、A L Tと教員が共に研修や教材研究などを行うことで、教員の英語力や指導力の向上に努めているところでございます。

また、子どもたちが、高松の魅力を英語で発信するための土台づくりとして、「高松わくわくかるた」の英語版や、A L Tが発見した高松の魅力をまとめたリーディング教材を作成し、授業等での活用を図りたいと考えております。

教育委員会といたしましては、英語教育の入口である小学校において、子どもたちが楽しく希望をもって英語を学び、「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の一員として、未来を担うことができるよう、今後とも教員の英語指導力向上に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：中西 俊介 議員（市民フォーラム 21）

4 登下校時の荷物の負担軽減について

(1) 登下校時の荷物の負担軽減についての考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

平成30年9月に、文部科学省から、児童生徒の携行品に係る配慮について、実際の工夫例とともに示されたことから、本市におきましても登下校時の持ち物について、適切な配慮を講じるよう、小・中学校に対して指導してきたところでございます。

各学校では、技能教科の教科書のほか、副読本や資料集等を学校に置くようにし、学期末には計画的に荷物を持ち帰るなどの取組を行っております。

これらに加え、毎日多くの物を持ち帰らないと不安になる児童生徒のために、持ち帰らなくてもよい物のリストを作って配布したり、置いて帰ってもよい物が分かるように、ロッカー内の荷物の置き方を写真で示したりするなど、各学校の実情に合わせて、児童生徒に分かりやすく伝えるよう工夫し、実践しているところでございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の負担を軽減し、安全に通学できるための工夫を検討するよう、引き続き、各学校を指導してまいりたいと存じます。

(2) デジタル教科書の本格導入についての現状と今後の考え

◎ 小柳教育長（学校教育課、総合教育センター 担当）

本市におきましては、令和3年度から5年度まで実施された国の実証事業において、デジタル教科書を試験的に導入し、実証校で、その活用による教育効果の検証に取り組んできたところでございます。

今年度からは、英語はすべての小・中学校を対象に、算数・数学は希望する一部の小・中学校を対象に、国がデジタル教科書を給付しており、各学校において、活用を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、授業においては、情報の全体像をつかみやすいなどの良さを持つ紙媒体の教科書と、情報の共有や試行錯誤しやすいなどの良さを持つデジタル教科書を組み合わせた、効果的な活用方法の検討を進めてまいりたいと存じます。

(3) 通学用カバンはランドセルに限らないことを早い段階で保護者に対して周知する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

現在、本市の小学校では、1月から2月頃に入学周知会を開催しており、通学用カバン等について説明を行っているところでございます。

また、入学周知会資料を学校ホームページで公開し、いつでも閲覧できるようにしている学校もございます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、安全性や耐久性等を考慮する各家庭の方針を尊重しつつ、児童の体格等に合った、ランドセル以外の通学用カバンを購入することも選択できることを、入学周知会等で情報提供するよう、各学校に伝えてまいりたいと存じます。

一般質問：藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）

2 大阪・関西万博へ修学旅行など学校行事で児童生徒を動員することについて

(1) 夢洲の万博会場はガス爆発事故などがあり、下見も行けない、緊急時の避難計画もない、休憩所も少なく熱中症の危険もあるなど危険な場所だと考えるがどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

修学旅行につきましては、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなど集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことを目的として行われているところでございます。

本年度、2学期以降も、校外学習や小学校の修学旅行などが多数計画されておりますことから、行き先にかかわらず、「安全に違いない」という安易な感覚ではなく、事前の安全確認や引率時の安全点検等をしっかりと行い、安全配慮義務を怠ることのないよう、小・中学校及び高松第一高等学校を指導したところでございます。

(2) 万博会場について保護者や現場の教員の意見は聞いたのか。また、どのような意見が出ているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

安全配慮を要する目的地は、大阪・関西万博だけに限るものではないことから、万博会場について保護者や教員に意見は求めておりません。

(3) 県が補助すると言っても児童生徒の安心・安全を一番に考えて、大阪・関西万博に学校行事として動員はやめるべきだと考えるがどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

学校行事等における目的地や学習内容につきましては、児童生徒・保護者の意見も取り入れた上で計画する学校も多く、来年度の修学旅行の目的地について、現時点では決定しておりません。

大阪・関西万博につきましては、県から補助されることは存じておりますが、教育委員会といたしましては、大阪・関西万博を学校行事の目的地とすることについて、現時点では推奨することはございませんし、目的地としないよう指導することもございません。

一般質問：茂木 邦夫 議員（無所属）

1 いじめ対策について

(1) 高松市いじめ問題調査委員会を常設の専門組織として再編成し、構成メンバーと職種等を公開して調査すべきと考えるがどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

高松市いじめ問題調査委員会は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく、いじめ重大事態について、教育委員会が当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う場合、設置するものでございます。

調査委員は、弁護士、医師、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者5名以内で組織されるもので、重大事態ごとに教育委員会が委嘱するものと規定しており、常設の専門組織として再編成する考えはございません。

(2) いじめと疑われる事案を各現場で把握したとき、学校や市教育委員会はどのように対処するか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市の小・中学校では、いじめの事実があると疑われるときは、特定の教職員がその事案に係る情報を抱え込むことなく、速やかに学校いじめ対策組織に対し、情報を報告し、学校の組織的な対応につなげることであります。

学校いじめ対策組織は、保護者に報告・相談した上で、関係児童生徒や教職員から事情を聴き取るなどにより、事実関係を確認し、組織的に対応方針を決定し、被害児童生徒を徹底して守り通すよう努めております。

教育委員会といたしましても、各学校から連絡を受けた際には、必要に応じて関係機関を紹介したり、学校の対応に助言を行うこと等を通して、早期解消や再発防止を図っているところでございます。

(3) 仙台市のようにいじめ対策専任教諭やいじめ対策支援員を配置する自治体もあるが、本市としていじめ認知率を早急に向上させるため、どのような対策をするか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市の小・中学校におけるいじめの認知件数につきましては、ここ数年増加傾向にありますが、その要因といたしましては、各学校が、いじめ問題について教職員間の共通理解を図り、組織的な対応に努めているほか、児童生徒へのアンケート調査等を年間複数回行ったり、個別面談を実施するなどにより、積極的に認知していることが挙げられると考えております。

教育委員会といたしましては、学校生活支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適切な配置などにより、各学校における未然防止や早期発見、早期対応の取組をサポートする体制づくりの支援に、今後とも努めてまいりたいと存じます。

(4) いじめについて教職員に対し、研修や周知啓発の不足はないか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市の小・中学校においては、学校のいじめ防止基本方針等を作成し、いじめに関する研修等につきましても校内研修の一つとして位置づけ、実施しているところでございます。

教育委員会におきましても、来月の管理職研修会の折には、いじめ問題に特化した研修を実施し、各学校におけるいじめ対応の強化を図ることとしております。

(5) いじめ等の事案報告を、現場の先生から管理職へ、また学校側から教育委員会へ、速やかに報告するため、今後どのように改善するか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

これまでも教育委員会で作成している「高松市児童生徒問題行動等対応マニュアル」に沿った基本的な対応の徹底を図るよう周知してきたところでございますが、今後、マニュアルの内容については不断の見直しをしてまいりたいと存じます。

(6) いじめ認知件数を実数として公表している自治体は数多くあるが、本市の昨年の実績値について、1,000人当たりの認知件数はいくらか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

昨年度の本市におけるいじめの認知件数につきましては、現在のところ確定しておりませんが、令和4年度の本市における児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、50.9件となっております。

(8) 市内で重大ないじめ事案が報道されていることについて教育長としての受け止めと、今後の具体的かつ速やかな対策方針

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

報道されているいじめ事案につきましては、個別の案件に関することでありますことから、お答えすることができませんが、重大ないじめ事案が発生しておりますことは遺憾に存じております。

また、今後の具体的かつ速やかな対策方針についてであります。

教育委員会といたしましては、「高松市いじめ防止基本方針」に基づき、迅速かつ適切な対応に努めているところでございますが、いじめ重大事態につきましては、令和4年12月に各学校に通知した「いじめ重大事態対応フロー図」に基づいた取組の徹底を図るため、先ほど申しあげました管理職研修会を通して、これらの内容を再度、周知・徹底してまいりたいと存じます。

(9) 児童生徒への「いじめアンケート」は学期に1回行っているか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

いじめに関するアンケート等につきましては、各学校において、年間複数回実施していると存じております。

(10) 児童生徒だけでなく保護者へのアンケートなどを実施している山形県のような自治体もあるが、本市として保護者アンケートを県と協議して実施する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

現在のところ、アンケートにつきましては、各学校において、学校のいじめ防止基本方針等に基づき適切に実施していることから、保護者アンケートを全市で行う予定はございません。

(11) 新潟県のように、教職員向けのいじめのチェック項目を答えてもらい、その正答率を県教育委員会として把握し、その結果について指導体制を分析し、市町村教育委員会に伝えるような仕組みを協議する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましても「高松市児童生徒問題行動等対応マニュアル」に教職員向けのいじめ問題への取組チェックシートがございますが、本マニュアルを今年度中に改定することとしており、その際には各学校でのチェックシートの活用方法についても指導してまいりたいと存じます。

(12) 「スクールサイン」のような民間企業が運営するネットいじめ対策を導入する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

今後、御指摘のような、ネットいじめ対策に関する新しい官民一体の取組についても研究してまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、今後とも、何よりいじめの未然防止が大切でありますことから、共感的で温かい人間関係が築かれた学級づくり、分かる楽しい授業づくりに取り組むとともに、いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得るものという認識の下、いじめの積極的な認知を行い、初期段階であっても、組織的かつ迅速に対応できるよう、各学校を指導してまいりたいと存じます。

4 フリースクールの公費助成制度について

(1) 不登校児童生徒は本市で増えているか。また、小・中学校でそれぞれ何人か

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市の令和4年度に、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いた人数は、小学校291人、中学校581人で、1,000人当たりの不登校児童生徒数の割合で見ると、小・中学校共に全国より低いものの、国や県と同様、増加傾向にあります。

(2) 本市の不登校に関する予算は対昨年度比でいくら増額しているか。また、施策として今まで何に取り組み、今年度は新たにどのような施策が増えたか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校に関する今年度の予算につきましては、昨年度とほぼ同程度でございます。

不登校施策といたしましては、これまで、ICTを活用した学習支援システムの活用や、いじめや不登校に関する相談電話の設置、民間施設のガイドラインの策定等、児童生徒や保護者の支援のための施策を行ってまいりました。

今年度の新しい取組といたしましては、「不登校対策モデル校事業」として中学校1校を指定し、生徒の不登校の状況を分析し、ICTなどを活用した効果的な支援等について検証しております。

また、教育相談担当教員の専門性を高める研修を新たに設け、今年度発行した不登校に関する教員向けマニュアルや保護者向けガイドを活用し、不登校対策の強化を行っているところでございます。

今後も、現在実施しております施策を充実させていくとともに、市長部局と連携を図った取組を進めてまいりたいと存じます。

(3) 本市でも滋賀県のようなアンケート方式で実態把握ときめ細かい支援を実施できないか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校の児童生徒支援には、子どもたちや保護者の意見を聞き、一人ひとりの児童生徒の置かれた環境や心情に寄り添った支援を行うことが重要であると認識しております。

そのため、本市におきましても、現在、「不登校を考える会」において、事前や事後のアンケートを実施したり、「親の会」や教育支援センターの個別相談会で、直接、保護者の意見を聞くなど、実態把握に努め、施策の方向性の参考にしているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、児童生徒や保護者のニーズの把握に努める中で、御指摘のフリースクールの公費助成制度やアンケートにつきましては、他の自治体の取組を調査してまいりたいと存じます。

5 大阪・関西万博への子どもの修学旅行について

(1) 市立小学校・中学校・高校では、昨年どの方面に修学旅行に行ったか。また、各方面ごとの大まかな数

◎ 小柳教育長（学校教育課、高松第一高等学校 担当）

昨年度の状況でございますが、小学校では、47校全てが近畿地方へ、中学校では、3年生の在籍がある21校中、16校が九州・沖縄地方、3校が関東地方、2校が近畿地方へ行っております。

高松第一高等学校につきましては、特別理科コース、国際文科コース、文理コース、美術専門コース、音楽科があり、各選択コースによりイギリス、オーストラリア、北海道のほか、東京から関西方面の音楽系大学などに行っております。

(2) 行き先を決めるとき子どもの意見表明権をどのように反映させていく考えか

◎ 小柳教育長（学校教育課、高松第一高等学校 担当）

小・中学校におきましては、事前に各家庭に行き先の希望調査を行ったり、訪問先や行程について子どもたちと旅行会社が協議する時間を確保する学校もあり、各学校で工夫して行き先を決定しております。

今後も、可能な範囲で、子どもたちの意見が反映されるよう、促してまいりたいと存じます。

(3) 行き先を決めるのは各学校ごとであるようだが、教育委員会として大阪・関西万博の安全性について現時点ではどのように情報収集しているか

◎ 小柳教育長（学校教育課、高松第一高等学校 担当）

修学旅行におきましては、行き先にかかわらず、「安全に違いない」という安易な感覚ではなく、事前の安全確認や引率時の安全点検等をしっかりと行い、安全配慮義務を怠ることのないよう、小・中学校及び高松第一高等学校を指導したところでございます。

大阪・関西万博会場における事故につきましては、新聞報道等を通じて存じておりますが、今後、大阪・関西万博を目的地とする学校が出てくるようであれば、詳細な情報収集に努めるよう指導してまいりたいと存じます。

8 学校給食費の無償化について

(1) 本市の学校給食費の負担軽減の取組状況

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

食材費の高騰による、今年度の給食費の増額改定部分を公費負担としているほか、昨年度の第3学期から、第3子以降の被扶養者に当たる児童生徒の給食費を無償化するなど、保護者の皆様の負担軽減に取り組んでいるところでございます。

(2) 第3子以降無償化にかかっている事業費は県費と市費でいくらか

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

今年度の、本市における第3子以降学校給食費無償化事業の実施に当たっては、約2億円を要する見込みでございまして、そのうち2分の1に県補助金を充当するものでございます。

(3) 第2子以降無償化に広げた場合、追加でかかる経費はいくらか

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

おおよそ8億円程度でございます。

(4) 不登校やアレルギーを有する児童生徒等、給食を食べていない児童生徒の給食費相当分の総額は1か月当たりいくらか

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

おおよそ500万円程度でございます。

9 有機給食の実現に向けて

(1) 文部科学省の「学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業」を活用し、協議会を設立することについての考え

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

学校給食に有機農産物を使用するに当たりましては、食材の規格や量のほか、生産・流通体制など、関係者による調整を必要とする、多くの課題があるものと存じます。

文部科学省の「学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業」につきましては、このような課題の解決を支援するため、生産者、学校、行政等の関係者による協議会の開催や、調整役としてのコーディネーターの配置などに必要となる経費について、その一部を補助する事業であると存じます。

お尋ねの、協議会の設立につきましては、定期的に開催しております、生産者や流通業者との意見交換の場において、必要性について検討してまいりたいと存じます。

10「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」について

(1) 令和4年4月から「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されているが、教師・生徒への啓発、相談窓口の周知はどうなっているか

◎ 小柳教育長（学校教育課、少年育成センター、人権教育課 担当）

教育委員会といたしましては、令和4年3月に国が策定した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の内容を、市立のすべての園、学校に周知した上で、管理職を対象としたコンプライアンス研修会において、性暴力の防止等に関する研修を行ったところでございます。

校内における相談窓口に関しましては、児童生徒に周知し、迅速かつ適切な解決を図るよう、学校を指導するなど、対応しているところでございます。

また、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「オリーブかがわ」の利用につきましても、教職員、児童生徒、保護者等に適切に周知するよう依頼し、被害者が相談しやすい環境づくりに努めているところでございます。

(2) 「こどもの人権SOSミニレター」を配ったり、千葉市のようにアンケートを行っている自治体もあるようだが、本市ではどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課、少年育成センター、人権教育課 担当）

児童生徒が困りごとや悩みを、直接、手紙として投函できる「こどもの人権SOSミニレター」は、法務局が作成し、地域の人権擁護委員が、直接各小・中学校に配布しているところでございます。

また、本市では、性暴力の内容に特化したアンケートは実施しておりませんが、児童生徒が使用している一人一台端末のトップ画面を活用して、いつでも「こどもの人権110番」や教育委員会独自の相談窓口につながるができるよう、体制を整えているところでございます。

11 「生命(いのち)の安全教育」について

(1) 令和5年4月から「生命(いのち)の安全教育」が始まっているが、本市における文部科学省の教材活用や外部講師の活用

◎ 小柳教育長（保健体育課、少年育成センター 担当）

本市におきましては、令和4年11月に国から、「『生命（いのち）の安全教育』に関する教員向け研修動画の公開及び児童生徒向け動画教材の活用等について」の周知があり、各学校へ活用を呼びかけたところでございます。

なお、外部指導者の活用はいたしておりません。

教育委員会といたしましては、子どもたちを、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、今後とも「生命（いのち）の安全教育」を推進してまいりたいと存じます。

(2) 令和5年9月から12月に実施された「男性・男児のための性暴力被害者ホットライン」が、どのように周知啓発をされていたか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

御質問のホットラインの開設につきましては、県教育委員会から直接、各小・中学校へ通知がなされており、各学校において児童生徒へ適宜、通知に基づいて周知・啓発を行ったところでございます。

《6月21日（金）》

一般質問：杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）

1 環境問題について

(2) 学校現場への給水スポットの設置

◎ 一原教育局長（教育局総務課 担当）

各学校におきまして、児童生徒は水分補給のため、水筒を持参しており、御質問にもございますとおり、給水スポットの設置は、随時、水を補給でき、熱中症対策に有効であるとともに、環境意識の向上を図る上でも有意義であると存じます。

一方で、給水スポットを使用する際の児童生徒への指導・見守りなど、学校現場における業務負担にも考慮する必要があるものと存じます。

教育委員会といたしましては、学校現場の実情を把握するなど、学校への給水スポットの設置につきまして、引き続き、調査・研究してまいりたいと存じます。

4 学校施設について

(1) 特別教室の活用

① 特別教室の現状と今後の積極的な活用

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

35人学級編制に伴い、普通教室が不足する学校につきましては、仮設教室の設置による対応を始め、図画工作教室の普通教室への転用などにより、必要な教室数を確保した事例もございます。

御質問にもございますように、理科教室や音楽教室など、特別教室を活用した実験や実習等により得られる実体験は、児童生徒の学習にとって、大変重要であるものと認識しておりますことから、今後、将来的な児童生徒数の推移や、特別教室としての重要性を踏まえ、適切な教室数を確保した上で、特別教室の積極的な活用に努めてまいりたいと存じます。

② 理科室の備品、薬品等の管理の充実

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

理科室の備品につきましては、各学校において、理科教育等設備台帳を作成し、適正に管理をしているところでございます。

また、薬品の管理につきましては、理科準備室の鍵のかかる薬品庫で適切に保管するとともに、毒物及び劇物等の薬品の品名や数量、使用目的及び残量等について薬品管理簿に記載し、定期的に点検を行うことで、常に現状を把握しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、学校訪問の際に、毒物劇物薬品等の管理簿の点検を行うとともに、薬品の適切な管理について学校を指導してまいりたいと存じます。

(2) 学校施設のLED化

① 体育館等のLED化を、今後、どのように取り組んでいくのか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

これまで、学校施設の照明につきましては、学校施設長寿命化計画に基づく校舎の改築、照明器具の修繕や天井の改修工事等に併せ、LED化を進めてきたところでございます。

今後におきましては、脱炭素化に向けた取組として、環境局による、学校を含む市有施設LED化事業を今年度から2か年計画で実施することとしており、併せて、令和9年度までの学校施設長寿命化計画に基づく、校舎の改築・大規模改修工事に伴うLED照明への交換などにより、すべての学校施設のLED化を進めてまいりたいと存じます。

(3) 学校の消防用設備等の実効性

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

現在、市立小・中学校に設置されている消防用設備につきましては、年間2回の法定点検を行っており、設備の劣化や破損等の点検結果をもとに、更新や修繕を行い、災害時等の使用に支障がないことを確認しているところでございます。

各学校におきましては、1年間に3回程度の避難訓練を実施しております一方で、火災のみならず地震や不審者対応等を想定した訓練も必要でありますことから、消防用設備を使用した訓練は、以前に比べますと重点的に実施できていない状況もございます。

また、御質問にもございます、AEDにつきましては、各学校で毎年、教職員を対象に、取扱いに関する研修を実施するとともに、各施設における設置場所を、たかまつマイセーフティマップに掲載しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、より実効性のある避難訓練となるよう、動画等も用いた教職員研修を実施するほか、校内においてAEDの設置場所を分かりやすく表示するなど、常日頃から消防用設備等を迅速かつ適切に、使用できるよう努めてまいりたいと存じます。

一般質問：中村 秀三 議員（公明党議員会）

2 学校施設の老朽化安全対策の推進について

(1) 校内の非構造部材となる外壁や部室などの状況に危険箇所がないか調査を行う考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

現在、学校施設につきましては、建築基準法に基づき、技術職員による施設点検を3年に1回、また、学校保健安全法に基づき、学校による安全点検を、学期ごとに1回以上行っております。

さらに、消防用設備や電気工作物などの定期的な法定点検を行うほか、遊具等につきましても、外部委託による点検を実施するなど、多様な手法を用いて施設・設備等の保守点検を、適時、適切に実施しております。

また、これらの点検結果をもとに、緊急度等に応じ優先順位を付け、更新や修繕を行っているところでございます。

学校施設における老朽化安全対策につきましては、児童生徒にとって、安全安心な学習環境を確保する上で、重要であると認識しており、今後も、学校施設長寿命化計画の推進に併せ、日常的な維持管理を徹底することで、施設の安全確保に取り組んでまいりたいと存じます。

(2) 校内における安全点検に子どもの目線を加え児童生徒が参加できる活動を行う考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

御質問にありますように、国の「第3次学校安全の推進に関する計画」では、子どもの視点を加えた安全対策を推進する等の基本的な方向性が示されており、令和4年4月に、各学校に周知したところでございます。

市内のいくつかの小・中学校では、学校施設の危険箇所について、教職員と児童生徒が安全委員会等の活動の中で、情報共有を図るとともに、全ての小・中学校で、保健の授業において、けがの要因を分析する学習も取り入れるなど、安全対策に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の視点を取り入れた効果的な取組事例を紹介するなど、引き続き、学校における安全対策について働き掛けてまいりたいと存じます。

(3) 技術職員による安全点検の現状と実施体制を強化する考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

現在、本市教育委員会では、建築士を含む技術職員が在籍しており、学校施設長寿命化計画に基づく改築や改修工事を始めとした施設修繕や維持管理に対応しております。

また、建築基準法に基づく施設点検に際しては、市長部局に在籍する技術職員と共に、現地において点検を行っている状況でございます。

学校施設における老朽化安全対策につきましては、学校による日常的な点検の実施に加え、定期的な技術職員による点検が重要であると認識しておりますことから、今後におきましても、専門的な観点により迅速に対応するとともに、市長部局との連携を継続し、学校施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

1 本市小・中学校給食費の無償化について

(1) 無償化を求める署名に寄せられた願いに対する受止め

◎ 大西市長（保健体育課 担当）

去る6月6日に、「高松市の小・中学校給食費の無料化を求める会」から提出されました署名につきましては、物価高騰が長期化し、家計にも大きな影響を及ぼす中で、経済的負担を軽減し、安全で栄養価の高い学校給食を、質を落とすことなく提供してほしいという、保護者の方々の思いであると、受け止めております。

(2) 全国的に無償化を実施する自治体が増えていることに対する受止め

◎ 大西市長（保健体育課 担当）

学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減することは、子育て支援のための有効な施策の一つであると存じており、全国的に無償化を実施する自治体が増えていますことは、多くの自治体が、子育て支援の関連施策の中で、重点的に取り組んだ表れであると受け止めております。

(3) 本市小・中学校の給食費の無償化を全ての子どもたちに拡充する政治決断をすべきと考え、合わせて半額補助するなど、段階的に拡充する考え

◎ 大西市長（保健体育課 担当）

先ほども申しあげましたとおり、学校給食費の無償化や負担軽減は、子育て支援のために有効であると存じます。

このため、本市におきましても、食材費の高騰による、今年度の給食費の増額改定部分を、公費負担としているほか、昨年度の第3学期から、第3子以降の被扶養者に当たる、児童生徒の給食費を無償化するなど、保護者の皆様の負担軽減に取り組んでいるところであります。

しかしながら、本市におきまして、全ての児童生徒の給食費無償化を実施するためには、毎年度、約20億円もの財源が必要となるなど、課題がございます。

また、他都市において、半額補助などの事例も見受けられるところでございますが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、現在行っている軽減策以上の取組を本市独自で実施することは、困難であるものと存じます。

(4) 地産地消を基本とした安全な食材や、デザートも入れた美味しい食事を子どもたちに提供する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市の学校給食の献立につきましては、校長・保護者代表・学識経験者・栄養教諭・調理員等で組織する献立委員会において作成しており、国の学校給食摂取基準に基づく、児童生徒に必要なエネルギーや栄養素をバランスよく摂取できるよう、内容を決定しているところでございます。

また、食材費が高騰する中におきましても、地元産の旬の野菜や果物などを積極的に取り入れ、引き続き、おいしい学校給食を提供するため、「県産農水産物学校給食利用拡大事業」の実施に関する補正予算議案を、今定例会に提出しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、デザートを含め、これまでどおりの適切な栄養バランスや量を保った、豊かな学校給食の提供に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：太田 安由美 議員（無所属）

3 いじめ重大事態について

(1) いじめ防止対策推進法施行後における本市でのいじめ重大事態の申立件数と認定件数、また、いじめを原因とした転校の件数

◎ 一原教育局長（学校教育課 担当）

いじめ重大事態に関わる件数やそれに準ずるものにつきましては、国が統計法に基づき取り扱っており、市町村単位の公表はいたしておりませんので、お答えすることはできません。

(2) 重大事態に認定されていなくても、学校から教育委員会に報告されるいじめ報告は、全て市長に報告されるのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教育委員会では、各学校における生徒指導上の諸課題に対して、迅速な支援や対応を行うために、毎月の状況を報告するよう学校に求めています。

各学校で発生したいじめ事案は、全て教育委員会に報告されておりますが、このうちいじめ重大事態に関する事案につきましては、市長への報告を行っているところでございます。

(3) 今回の事案について、いじめ発生から市長への報告までに数か月を要した理由

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

御質問の件につきましては、いじめ重大事態の申立てから市長への正式な発生報告書の提出までに、一定の時間を要したものと存じておりますが、詳細につきましては、個別の事案に関することでありますことから、お答えすることはできません。

(4) 第三者委員会の調査報告書を非公開としている理由と、今後、第三者委員会の調査報告書を公開する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教育委員会が主体となって組織する第三者委員会につきましては、高松市いじめ問題調査委員会条例にて定められており、調査委員会の会議は原則、公開しないことになっております。

また、第三者委員会の調査報告を公開するかどうかにつきましては、事案の内容や重大性、被害児童生徒及び保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に勘案し判断することとしております。

(5) いじめの記録内容は保護者に確認しているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

いじめの内容につきましては、記録に基づき、判明した事実と学校の対応を保護者に対して説明しております。

(6) いじめに関する情報の記録の在り方をどのように見直したのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

いじめの対応記録につきましては、学校ごとに行っていた記録方法を見直し、令和４年９月に教育委員会から各学校に様式例を示したところでございます。

教育委員会といたしましては、来月の管理職研修会の折に、いじめ問題に特化した研修を実施し、各学校におけるいじめ対応の強化を図ることとしており、いじめの積極的な認知を行い、初期段階であっても、組織的かつ迅速に対応できるよう、各学校を指導してまいりたいと存じます。

《6月24日（月）》

一般質問：辻 正彦 議員（自由民主党清新会）

1 世界都市・高松を成り立たせるカルチャーモデルについて

(3) 修学旅行

② シビックプライドの視点を取り入れた修学旅行を推奨する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教育課程の一環として実施されます修学旅行は、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるよう、学習指導要領に基づき、行われているところでございます。

修学旅行における目的地や学習内容につきましては、事前に各家庭に行き先の希望調査を行ったり、訪問先や行程について子どもたちと旅行会社が協議するなど、各学校の状況に応じて児童生徒・保護者の意見も取り入れながら、計画いたしております。

多くの学校では、目的地について事前の調べ学習を行っており、また、修学旅行後のまとめとして、訪れたまちの良さや課題について振り返る学習を行っている学校もあると聞いております。

教育委員会といたしましては、こうした学習が、改めて本市の良さに気づき、本市の未来像へ思いをはせる機会となり、子どもたちのシビックプライドの醸成にもつながるよう努めてまいりたいと存じます。

(4) 第7回教育フォーラムin高松

① 記念講演、及びその後のディスカッションのまとめと所感

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

山崎氏の記念講演では、子どものシビックプライドを醸成するために、次の3点について話がございました。

1点目は、子どもたちが本気で誇れる何かが地域にあること、2点目は、学校だけではなく、教育委員会や家庭・地域が一体となって取り組むこと、3点目は、教職員が地域を学ぶことの大切さを信じ、地域と時間や空間を共有する活動を取り入れることでございます。

講演後のパネルディスカッションでは、地域で活躍されている方々を始め、学校や教育委員会の代表者から意見が出され、学校と地域が育てたい子ども像を共有し、それぞれの立場から子どもに関わることの重要性について話し合いが行われたところでございます。

本市では、「第3期高松市教育振興基本計画」においても、「ふるさとの未来を支える教育の推進」を、新たに取り組む柱の一つとしており、ふるさとへの愛着を育むとともに「自分がふるさとの未来を創っていく」という自負と誇りにつながる「高松プライドプロジェクト」等の取組を始めたところでございます。

私といたしましては、今回の教育フォーラムで、市内小・中学校の管理職を始め、500名以上の参加者と、山崎氏の考えを共有できたことは、大変有意義であり、子どもたちのシビックプライドを醸成するための貴重なヒントをいただいたと感じているところでございます。

② 山崎亮さんからの課題提起とその対応

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

山崎氏の「子どもたちが本気で誇れる何かが地域にあれば、シビックプライドをもつことができる」という言葉に関しまして、教育委員会では、本市の自然や歴史、アートなど、子どもたちが誇りを持ち、自慢できる資源を、デジタルマップにまとめ、いつでも閲覧できるよう企画・整備を進めているところでございます。

子どもたちがこのマップを使って、校外学習の行き先を計画したり、発見した本市の魅力をＩＣＴを用いて共有する学習は、地域に出向き、地域について学ぶことの楽しさを実感する機会となるものと考えております。

また、「地域と時間や空間を共有する活動」につきましては、本市の関係部局や、地域コミュニティ協議会と連携・協働して、地域の課題解決に向けて取り組む学校も増えてきております。

さらに、山崎氏からは、「学力向上を第一とするのか、シビックプライドの醸成を第一とするのか」という課題提起がございましたが、これからの社会を生きる子どもたちに求められている確かな学力とは、知識はもちろんのこと、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものであり、これまでの学力観とは異なるものであるととらえております。

教育委員会といたしましては、シビックプライドを醸成することは、子どもたちの確かな学力を育むことにもつながり、その両者は切り離せない関係にあると考えており、今後とも、教育振興基本計画の基本理念である「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」の実現を目指し、各学校の工夫ある教育活動を支援してまいりたいと存じます。

(6)「教育なら高松市」を目指す考え

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

本市では、今日的な教育課題に対応し、教育施策を更に積極的に推進するため、本年２月に、「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」を基本理念とする、「第３期高松市教育振興基本計画」を策定したところでございます。

この計画では、これまで取り組んでまいりました施策を継承するとともに、「ふるさとの未来を支える教育の推進」を始め、「多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」を新たに３つの柱として取り組むこととしております。

これらの取組を通して、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、未来を切り拓くことができる子どもを育成することにより、シビックプライドを高め、生涯にわたり学び続け、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう努めてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、教育振興基本計画に基づき、各種教育施策を着実に推進することにより、「教育なら高松市」と言われるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

一般質問：小松 由美 議員（自由民主党清新会）

2 金融に関する学習を授業に取り入れた取組について

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

第3期高松市教育振興基本計画では、主権者教育の推進の一環として、発達段階に応じて消費者教育や金融教育等に取り組むこととしており、公民科や社会科、家庭科等において、お金や金融に関する知識や判断力である「金融リテラシー」を育成する教育活動を実施いたしております。

その具体的な内容といたしましては、小・中学校家庭科において、家計管理や契約の基本、消費生活上のトラブルへの対処法等について学んでおります。

また、小・中学校社会科におきましては、生産者や消費者、労働者の視点から経済活動の仕組みを理解する学習を進めており、職場体験学習と関連させながら、資産運用や人生設計等についてシミュレーションし、専門家にアドバイスいただく学習を実施している学校もございます。

高松第一高等学校におきましては、1年生家庭科において、民間企業が提供する消費者教育・金融保険教育教材を活用して、人生のリスクを疑似体験する授業を行っております。

また、2年生公民科におきましては、「金融機関の働き」の授業や法務局による消費者問題についての講演で学ぶなど、金融についての知識と理解を深めているところでございます。

教育委員会といたしましては、将来、子どもたちが経済的に自立し、豊かな生活を送るために必要な金融リテラシーを身に付けることができるよう、各種関係機関や経済団体等が提供する出前授業や教材を周知することで、各学校を支援してまいりたいと存じます。

一般質問：山西 朋子 議員（市民フォーラム 21）

3 サンクリスタル高松のリニューアルについて

(1) 県産木材を効果的に活用する考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

現在、本市図書館では、令和8年度中のサンクリスタル高松リニューアルオープンに向け、実施設計に取り組んでいるところでございます。

御提言の県産木材の活用につきましては、施設の高松らしさを演出する一助になるものと存じますことから、経費等も勘案しながら、家具や書架の一部など、利用者が直接触れる箇所に使用してまいりたいと存じます。

(2) 集会室を交流ルームにするなど活性化を図る考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

サンクリスタル高松には、2つの集会室があり、高松市図書館運営要領に基づき、中央図書館、歴史資料館及び菊池寛記念館の主催・共催イベントのほか、子どもの読み聞かせなど、図書館のボランティア団体の活動等に使用しております。

また、夏休み期間中は、自習スペースとして開放しており、学生等の学びや居場所の確保支援のためのスペースとしても活用しているところでございます。

御提言の集会室の活性化につきましては、リニューアル後の館内のレイアウトや機能の検討と合わせ、他の図書館の事例も参考にしながら、市民のニーズに対応できるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

4 本市の将来を担う若者を育てるために、小・中学校において主権者教育に取り組む考えについて

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

第3期高松市教育振興基本計画では、主権者教育の推進の中で、児童生徒が、政治や選挙についての知識を習得するとともに、将来、主権者として社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担えるようになることを目指しております。

具体的な取組といたしましては、小学校6年生の社会科の学習において、地域コミュニティ協議会や本市の担当課と連携し、自分たちが住む地域の防災対策について考え、提案するなど、国や地方自治体の仕事や法律、条例と自分たちとの関係について、主体的に学ぶ事例がございます。

また、中学校社会科におきましては、地方自治について学習する中で、観光や福祉、教育等の視点から課題について考え、本市関係部局と連携しながらその解決策について議論し、政策局へ提案するなど、実感を伴う学習によって、主権者としての自覚を促す事例がございます。

教育委員会といたしましては、こうした取組を広げていくことで、児童生徒が将来、地域の課題解決に向けて主体的に行動する力を育む主権者教育を、推進してまいりたいと存じます。

一般質問：中津 宏信 議員（公明党議員会）

1 不登校対策としての睡眠教育について

(1) 学校現場における睡眠の学習の現状

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

睡眠の学習につきましては、学習指導要領に基づき、市立小・中学校の保健の授業で、健康の保持増進や生活習慣病の予防のために、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活が必要であることを学習しているところでございます。

また、「早寝早起き朝ごはん」運動として、小・中学生が、毎年同時期に「生活リズムチェックシート」を用いて、目標とする就寝時間と起床時間を定め、規則正しい生活習慣づくりに、取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度からは、チェックシートの裏面を活用し、睡眠の重要性をイラスト等で、分かりやすく説明するとともに、生活習慣に関する動画コンテンツを視聴できるQRコードを掲載し、啓発を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、児童生徒が睡眠の重要性を理解し、規則正しい生活習慣を身に付けられるよう、睡眠の学習を推進してまいりたいと存じます。

(2) 不登校対策として、睡眠教育の有用性についての受止め

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市の児童生徒は、香川県学習状況調査の結果からも、デジタル機器の利用時間の増加が睡眠時間の減少の要因の一つになっており、心身の休養だけでなく、脳と体を成長させるための睡眠時間を確保し、生活リズムを整えることは、重要であると受け止めております。

(3) タブレットを活用し、睡眠指導や個別面談に活かす考え

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市の小・中学校におきましては、アンケートアプリを利用した毎朝の健康観察や、学期ごとの教育相談アンケートなど、各学校の実態に応じて、タブレットを活用した取組を進めており、学校からは、情報の収集、集約が容易になったとの報告を受けております。

教育委員会といたしましては、現在実施しております「早寝早起き朝ごはん」の取組について、タブレットのより効果的な活用方法を探るとともに、他の自治体の取組を参考にしながら、今後も睡眠の有用性について、啓発を続けてまいりたいと存じます。

一般質問：松熊 秀樹 議員（自由民主党清新会）

3 学校給食について

(1) 空調設備のない学校給食調理場での職員の熱中症対策の考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

空調設備のない学校給食調理場におきましては、これまで、スポットクーラーの配備のほか、保冷剤付きベストの配付や経口補水液の支給などの熱中症対策を実施してきたところでございます。

しかしながら、年々厳しさを増す夏の暑さの中、調理員の健康保持に向けては、更なる労働環境の改善が喫緊の課題であると存じており、また、衛生管理の観点からも、調理場内の温度・湿度を適切に保つことが、大変重要であると認識しているところでございます。

このため、教育委員会といたしましては、今後、学校給食調理場の空調設備について、南部エリア等におけるセンター方式での調理場建設に併せて整備するほか、現状方式で運用する調理場につきましても、職場環境の改善に向けて、必要な対策を検討してまいりたいと存じます。

(2) 熱中症対策としての空調設備を設ける手法として、PFIやガス方式など様々な手法を検討する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学校給食調理場における空調設備につきましては、大量の調理により熱が発生する室内の特性や、施設の構造上、冷房の効果が限定的となる傾向があり、整備や維持管理のコスト面でも、課題があるものと認識をいたしております。

このため、教育委員会といたしましては、各調理場の実情を踏まえながら、御提案をいただきました内容も含め、冷房の効果や全体コストなどについて検証してまいりたいと存じます。

《6月25日（火）》

一般質問：多田 優子 議員（市民フォーラム 21）

2 本市の小・中学校、高等学校における自転車損害賠償責任保険等への加入状況について

(1) 高松一高における自転車保険加入の現状と、加入率を高めるための取組

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

高松第一高等学校におきましては、学校で取りまとめを行い、全ての生徒が自転車損害保険等に対応している賠償責任保険に加入しております。

また、今後につきましても、入学説明会などの保護者等が集まる機会に、保険制度のパンフレット等を配布し、引き続き、保険加入について、全ての保護者に理解が得られるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

(2) 小・中学校における自転車保険加入の現状と取組

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

小・中学校におきましては、各校で開催するPTA総会等の場で、チラシを配布し、自転車損害保険等への加入を促しているところでございます。

加入状況につきましては、各保護者が個別に手続きを行っているため、現在、把握は出来ておりませんが、教育委員会といたしましては、「香川県自転車の安全利用に関する条例」に基づき、保護者に対し、自転車損害保険等への加入の義務化や重要性につきまして、さまざまな機会を利用して周知してまいりたいと存じます。

一般質問：横井 裕二 議員（自由民主党清新会）

4 公淵森林公園のリニューアルについて

リニューアルされる公淵森林公園を県と連携し、小・中学校の校外学習先として広く周知していく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

公淵森林公園は、自然豊かで広大な園地であることから、現在も近隣の小学校が校外学習等で利用しているほか、公園内でクロスカントリー大会を企画し、体力の向上を目指す学校もあると聞いております。

公淵森林公園につきましては、これまでも各学校の状況に応じて適宜活用してきたところですが、この度のリニューアルでは、水と緑を体感できる遊歩道も整備されますことから、管理職研修会において、改めて県の担当者から各学校に周知する場を設けるなど、情報提供に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：妻鹿 匡登 議員（自由民主党清新会）

3 高松市図書館の利便性の向上と利用者増加に向けた取組について

(1) 利用者カードを持ち歩くことなく、スマートフォンを利用して貸出ができる機能を導入し、利便性の向上につなげる取組

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

現在、本市図書館におきましては、令和8年度中のサンクリスタル高松リニューアルオープンに向け、実施設計に取り組んでおり、オープンに合わせ、自動貸出機やセキュリティゲートなどのデジタル機器を導入できるよう、図書館情報システムの再構築にも着手したところでございます。

とりわけ、御提言のスマートフォンを利用して図書の貸出ができる機能の導入につきましては、利用者からの要望も多く、利便性の向上に大きく寄与するものと存じます。

このことから、図書館情報システムの再構築を行う中で、デジタル機器の導入に先駆けて、来年度から、本市図書館の全てにおいて、スマートフォンを利用して図書の貸出ができるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

(2) 漫画の所蔵数を増やす考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

近年、漫画は教科書にも登場するほど、社会的認知度は高まり、世界が注目する日本文化の一つとして、確固たる地位を獲得しているものと存じます。

このような中、本市図書館では、「高松市図書館資料選択基準」に基づき、漫画につきましては、古典的評価を得ているものや、歴史漫画やコミックエッセイなど表現方法として、漫画を用いることで主題がより理解しやすくなると判断されるものなどを受入れの基準としており、現在、約12,000冊を所蔵し、閲覧や貸出を行っているところでございます。

お尋ねの、図書館に漫画の所蔵を増やすことは、市民の読書に関する関心を高め、図書館の利用者増加を図る上で効果的であると認識しておりますことから、引き続き、図書館資料選択基準などを踏まえ、所蔵してまいりたいと存じます。

(3) 中央図書館瓦町サテライトに閲覧のみの漫画を充実させる考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

現在、約10,000冊の図書を所蔵しております瓦町サテライトは、通勤・通学の方や、IKODE瓦町内の施設利用者等のニーズを想定し、手に取りやすい文庫本や新書のほか、ビジネス書や生活支援関連の図書を中心に提供しており、立地の特性から、予約本の受取が多い施設となっております。

瓦町サテライトに閲覧のみの漫画を充実させる考えにつきましては、瓦町サテライトの蔵書の特徴や狭い配架スペースなど、様々な課題もございまして、直ちに実施することは困難でございますが、今後、図書館利用者のニーズを把握する中で、これらの課題等を整理してまいりたいと存じます。